

〔宣胤卿記〕明應二年十二月廿一日、御齒固、百五十疋元日バカ、御強供御四百五十疋リノ分、以上、明應二正、

〔元長卿記〕永正二年正月二日、今日御強供御省略、其足相違云々、

〔三中口傳〕節供事、元日、七日、十五日、已上折敷高坏六本盛物隨、有打敷生平、陪膳四位家司、役送五位諸大夫、皆著束帶勤之、主人著冠直衣也、

〔年中定例記〕殿中從正月十二月迄、御對面御祝已下之事略中

一御祝元日はて、朝供御參候、今一は伊勢守方より參り候、祓官人、蜷川丹後守、同名新右衛門尉兩人、おこの方へ申付候て進上申候、赤金にてうちたる鉢に入候て、日に三鉢づ、兩御所様へ參候、若君様御座候へば、それも同前に參候、赤金の鉢に入、同じく銅の鉢をふたにして、中の御末の御ゆるりに、口ながとて、是も銅のひさげの大きなやうに、口の候物にて、湯煎にして、おきて、供御の參候時、それを御末にて、うば御老ちようきぬをきてよそひ申され候、御汁御參りをば供御方仕候、先調て丸桶とて、口一尺四五寸計なる鉢を、赤漆に塗たるに、あさぎのすゝしの絹にて張たるふたをして持て參て、御懸盤に並べ申候、常は御懸盤にて參候、御臺様も同前に仕候、御精進の時、あしの付たる折敷にてきこしめし候、御盤にて候、いづれも青漆にぬり、内をば光明朱にて塗れたるにて候略中

一八の時分、御こはぐごとて參候、御臺様へも同時に參候、御所御方御座候へば、同前、御手長の女中、御中臈紅の御袴、金襴のむねの守りを御掛け候、織物何れもめされ候、又縫物をもめされ候、本は織物にて御入候は、ゑなど、は日によりて、定り候、男の手長は、伊勢名字の衆禁せられ候、名字中にも參つけたる衆にて候、我等兄弟父子、伊勢守兄弟親子、同名因幡守、備後、肥前、又下總守家に候、五人又は、西人も參られ候略中

守家に候、五人又は、西人も參られ候略中